

地方独立行政法人市立吹田市民病院
平成 29 年度の業務実績に関する小項目評価結果報告書（案）

平成 30 年 8 月

吹田市

目 次

地方独立行政法人市立吹田市民病院の概要	1
全体的な状況	2
項目別の状況	
第1 年度計画の期間	6
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 市立病院として担うべき医療	6
2 質の高い医療の提供	27
3 患者満足度の向上	35
4 地域医療機関等との連携	44
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 業務運営体制の構築	50
2 効率的・効果的な業務運営	55
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 経営基盤の確立	60
2 収入の確保と費用の節減	62
第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	
1 職員の意識改革	70

2	情報の提供	73
3	新病院移転計画への対応	76
第6	予算、収支計画及び資金計画	78
第7	短期借入金の限度額	78
第8	出資等に係る不要財産の処分に関する計画	78
第9	重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画	78
第10	剰余金の使途	79
第11	吹田市地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項	79

地方独立行政法人市立吹田市民病院の概要

1 現況（平成 30 年 3 月 31 日現在）

（1）法人名 地方独立行政法人市立吹田市民病院

（2）所在地 吹田市片山町二丁目 13 番 20 号

（3）設立年月日 平成 26 年 4 月 1 日

（4）役員状況

役職	氏名	備考
理事長	徳田 育朗	
副理事長	衣田 誠克	総長
副理事長	富永 信彦	病院長
理事	戎井 力	副院長
理事	四宮 眞男	吹田市医師会監事
理事	渋谷 真佐子	副院長
理事	鈴木 省三	副院長
理事	内藤 雅文	副院長
理事	安田 平和	事務局長
監事	足立 光三	公認会計士
監事	岸本 佳浩	弁護士

（5）設置・運営する病院 市立吹田市民病院

（6）職員数（正規職員） 554 名

（内訳）医師 79 名、看護師 329 名、医療技術員 87 名、その他 59 名（うち派遣職員 34 名）

2 市立吹田市民病院の基本的な目標等

吹田市内には当院のほか、国立循環器病研究センター、大阪大学医学部附属病院といった特定機能病院や、済生会吹田病院、済生会千里病院などの急性期病院が整備されており、多くの医療機関が集積している。

その中でも当院は、「市民とともに心ある医療を」の基本理念に基づき、急性期医療、高度医療及び救急医療の提供を中心に、地域の中核病院としての機能を発揮することがこれからも期待される。

今後更に公立病院としての役割を果たしていくためには、患者ニーズの変化を的確に捉え、それに応じた良質な医療を提供するとともに、経営の効率化や経営基盤の安定化を図る必要がある。

市民の生命と健康を守るという目的を達成するため、当院は地方独立行政法人としての強みを発揮しながら、引き続き公立病院としての役割を果たすこと、医師をはじめ全職員の経営に対する意識改革を図り、目標達成に向け一丸となった協力体制の構築に取り組むこと、そしてサービスの向上と効率的な運営を行うことに取り組むものとする。

全体的な状況

<p>1 総括</p> <p>地方独立行政法人として4年目となる平成29年度は、新病院移転建替に向けて、経営状況の改善と急性期病院の維持を重点課題とした。特にそのための取組として、病床利用率の改善、病院機能評価の取得、地域医療支援病院の資格取得、新病院移転計画への対応に向けた取組を図った。</p> <p>病床利用率改善の取組では、手術症例の確保のため、病診連携、病病連携の強化を図る取組を行うとともに、救急搬送患者、紹介患者を可能な限り受け入れる取組を行った。また、広報誌の活用や登録医総会の開催、積極的な地域のかかりつけ医への訪問などにより、各診療科のPRに努めた。しかしながら、病床利用率については前年度と同水準で推移し、結果的に改善には至らなかった。</p> <p>病院機能評価の取得については、前年度の3月から評価領域ごとにプロジェクトチームを編成し、平成29年度の取得に向けて準備を進めてきた。第三者機関による病院の質の評価を通じて業務改善を図る中で、病院が一丸となって取得に向けた取組を進めた結果、平成30年2月に病院機能評価の認定を受けることができた。</p> <p>地域医療支援病院の資格取得については、平成29年度中の取得を目指し、紹介率及び逆紹介率向上の取組を継続的に行ったものの、平成29年度上半期の実績が基準に満たなかったため、取得には至らなかった。</p> <p>新病院移転計画への対応では、必要な機器整備及び業務委託につい</p>	<p>て業者選定を実施するとともに、建設工事については事故もなく工程通り進めることができ、平成30年度の開院に向けて準備を進めた。</p> <p>経営状況については、第1期中期計画期間の4年間において、平成26年度は非常に良好な経営状況であったが、平成27年度から平成28年度にかけて入院患者数の減少が顕著になり、平成29年度においてもそれを回復することができなかったことから、非常に厳しい経営状況となった。</p> <p>平成30年度からは第2期中期計画期間が始まる。当院には、引き続き公立病院としての役割を果たす一方、新病院移転後の対応や地域医療構想を踏まえた役割を果たすことが求められている。当院は地方独立行政法人の特長である自主性・自律性を最大限に発揮することで、そうした医療環境の急激な変化に対応することができるよう、今後も必要な取組を行うものである。</p> <p>なお、年度評価実施要領第3条第1号に基づき、小項目ごとに5段階の自己評価を行っていることから、その内容を別紙のとおり示す。</p> <p>2 大項目ごとの特記事項</p> <p>第1 年度計画の期間 特になし</p> <p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための取組</p>
--	---

市立病院として担うべき医療について、急性期医療、高度医療及び救急医療の提供を中心に、地域の中核病院として必要な医療を提供した。救急医療については、365日24時間体制の救急医療の提供を確保するとともに、これまでの取組を継続して実施するほか、時間外救急搬送患者の受入状況を電子カルテから閲覧できるようにするなど、救急患者の受入について意識向上に努めた。救急搬送受入件数については目標値を達成できなかったものの、時間外救急車搬送受入率については、前年度同様、中期計画の目標値を達成することができた。がん医療については、放射線治療機器に不具合が発生し、放射線治療の中止を余儀なくされたことから、放射線治療件数は大幅に減少した。外来化学療法件数については前年度からさらなる伸びを見せ、中期計画の目標値(平成26年度診療報酬改定の基準)を達成することができた。予防医療については、これまで行っていた糖尿病教室のほか、消化器疾患に関する健康啓発を目的として、消化器病教室を新たに開催した。福祉保健行政との連携については、医療相談室に看護師1名を増員し、医療相談機能の充実を図った。

質の高い医療の提供については、院内感染対策として、感染管理認定看護師を新たに1名養成し、院内全体の感染管理に対する意識向上を図る取組を行った。また、抗菌薬の適正使用について特に関心を入れて取り組むとともに、吹田保健所管内で初の吹田保健所と合同での新型インフルエンザ対応訓練を行った。医療安全研修及び感染防止研修については、eラーニング形式での研修受講システムの導入により、全職員が受講可能な仕組みを構築し、研修参加の推進

に取り組んだ。また人材養成の取組として、医師としての資質の向上が図られるよう臨床研修プログラムの改善を行った。

地域医療機関等との連携について、平成30年度から耳鼻咽喉科外来を完全紹介制とすることに向け、耳鼻咽喉科クリニックのかかりつけ医リーフレットやマップを作成し、患者がかかりつけ医を探しやすいように取り組んだ。また、各診療科部長を中心とした地域のかかりつけ医の訪問や、患者向け広報誌「ともに」の全戸配布など、紹介率及び逆紹介率向上の取組を継続的に行ったものの、平成29年度上半期の実績が基準に満たなかったため、地域医療支援病院の取得には至らなかった。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

業務運営体制の構築について、診療科別のヒアリングを行い、各科で目標を設定するとともに、ヒアリングにおいて出た課題等について対応策の主担当者を明確化することで、課題解決策をより実効性の高いものとした。また業務改善の取組として、(公財)日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価を受審し、平成30年2月に病院機能評価の認定を受けることができた。

効率的・効果的な業務運営について、働きやすい職場環境の実現を目指すため、新たにワークライフバランス委員会を立ち上げた。また、臨床工学部を設置し、多部門にわたって業務を行っている臨床工学技士が、より組織横断的に業務を行えるよう組織整備を図つ

た。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組

全体として収益自体は増加したものの、その要因の多くは高額薬剤の使用などに伴うものであり、医療職の確保等に伴う人件費の伸びに見合うほどの増加には至らず、経常収支比率は97.4%となり、目標値を達成することができなかった。

収入の確保については、急性期患者受入のための取組、地域医療連携の取組、広報の強化に対する取組など、様々な取組を行った。入院については年度当初から目標としていた入院患者数の確保ができず、平均在院日数も短縮したことにより、稼働率は83.3%に留まった。また入院収益は対前年度で約1億円(1.5%)減少し、入院診療単価においては対前年度770円(1.5%)減少した。外来患者数は目標値を達成できなかったものの、外来収益は対前年度で約1億2千万円増加、外来診療単価は対前年度で571円(4.1%)増加し、中期計画の目標値を達成することができた。平成30年度診療報酬改定に向けては、各職種や部門間で情報共有を行い、適切な対応を行った。

費用の節減については、積極的に後発医薬品の採用を検討し、数量シェアベースで採用率70%を達成した。また、医療材料の価格交渉に幹部職員も同席することで、材料費削減の効果をより高めることに努めた。こうした取組を行ったものの、高額薬剤の使用などに伴う材料費増加により、材料費比率の目標値を達成することはでき

なかった。人件費については、特に新病院開院時期を見据えた職員採用計画の見直しを行ったものの、医療職の確保等に伴う給与費の増加により、人件費比率の目標値を達成することはできなかった。経費においては、消耗品や光熱水費の節減について職員への通知を随時行うことで経費の抑制に努め、経費比率の目標値を達成することができた。

第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するための取組

職員の意識改革について、診療科別のヒアリングを行い、各科で目標を設定するとともに、ヒアリングにおいて出た課題等について対応策の主担当者を明確化することで、課題解決策をより実効性の高いものとした。また、患者数の減少への対応として、病院長から全医師に対して患者確保への取組に努めるよう、複数回の情報発信を行った。さらに、全職員を対象に中間決算を踏まえた経営状況についての説明会を行い、病院全体で収益の確保及び費用の節減の取組を行うことの必要性について周知した。

情報の提供について、市民公開講座及び出前講座を開催し、市民に対して医療に関する情報提供を行うとともに、広報誌「ともに」を市内全戸配布することで、当院の特色ある医療についてPRを行った。また、新病院の建築状況等について、ホームページでの情報発信に努めた。

新病院移転計画への対応について、機器整備については高度医療機器を優先的に選定するとともに、業務委託については患者移送を

<p>含む病院移転等業務の業者選定を実施した。また、建設工事については事故もなく工程通り進めることができ、平成 30 年度の開院に向けて準備を進めた。</p>	
---	--

項目別の状況

第1 年度計画の期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として担うべき医療

(1) 救急医療

中期目標	<p>平成22年度吹田市民意識調査において、吹田市民病院に期待する役割として、「24時間の救急医療」が81.5%と最も高い結果となっていることを踏まえ、24時間365日の救急医療体制の維持・充実を図ること。</p> <p>二次救急医療機関として救急患者を円滑に受け入れ、地域の医療機関等との連携を含めた適切な医療を提供すること。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価結果	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	ウエイト	評価	評価	判断理由、評価のコメント
ア 地域の医療機関等との連携及び役割分担のもと、引き続き365日24時間の救急医療を提供し、可能な限り救急患者を断ることなく受け入れる。	ア 地域の医療機関等との連携及び役割分担のもと、引き続き365日24時間の救急医療を提供し、可能な限り救急患者を断ることなく受け入れる。	<p>二次救急医療機関として、365日24時間体制の救急医療の提供を確保し、積極的な受け入れを継続実施することにより、地域における救急医療の中心的役割を果たすことができた。</p> <p>これまで行ってきた取組を継続的に実施したほか、時間外救急搬送患者の</p>	2	3	2	病棟当直医師による外来治療応援体制、若手医師に対する支援・育成等の受入体制の整備、全診療科・全部門の協力体制の

<p>イ 「救急処置が必要な患者の初期判断・初療」「急性期の病態・合併症への判断・加療」が可能な職員体制の構築を図る。</p> <p>ウ 適切なベッドコントロールを行い、二次救急患者の入院受入体制を確保する。</p>	<p>イ 「救急処置が必要な患者の初期判断・初療」「急性期の病態・合併症への判断・加療」が可能な職員体制構築のため、若手医師の獲得を図るとともに、救急外来と病棟の当直医師間の連携を推進する。また、緊急性の高い治療を必要とする患者を早期に診察できるよう、来院後速やかに病状を評価し、緊急度に応じて診療の優先順位を判断する。</p> <p>ウ 適切なベッドコントロールを行い、二次救急患者の入院受入体制を確保する。</p>	<p>受入状況を電子カルテから閲覧できるようにし、院内職員に情報共有することで、救急患者の受入について意識向上に努めた。</p> <p>【継続実施の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急部運営委員会 6回開催 ・病棟当直医師による外来治療応援 ・若手医師に対する支援・育成 ・救急トリアージ体制を整備 <p>【実績値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウォークインなど救急搬送外受入数 13,679件（前年度 14,037件） ・救急搬送含む入院受入数 2,330件（前年度 2,388件） ・院内トリアージ実施料算定件数 2,917件（前年度 2,701件） 			<p>構築等は継続的に行っており、不応需例は約10%あるものの、断り件数は前年度と比較して減少した。受入要請を断った場合は、副院長への即日報告や、救急部運営委員会における断り症例の妥当性の検討、また、受入状況について全職員が閲覧できる電子カルテのトップ画面に表示させるなど、受入れに関する職員の意識向上に努めていた。また、以前より消防本部から指摘のあった受入れ要請時の患者状況</p>
--	---	--	--	--	--

					<p>の聞き取り時間を要していることに対して、聞き取り項目を精査し、受け入れまでの時間短縮を図るなどの改善を行った。</p> <p>しかし、この項目で設定していた目標指標の達成状況は、時間外救急搬送受入率は目標値を達成していたが、救急搬送受入件数は、目標値未達かつ前年度の実績値を下回っていた。市内全体では平成29年度の救急搬送件数が増加したにも関わらず、市民病院の救急搬送受入件数は</p>
--	--	--	--	--	--

						第1期中期目標期間中で最低値の結果であった。 以上のことから、評価2が妥当と判断した。
--	--	--	--	--	--	--

【目標指標】

項目	平成28年度実績	平成29年度目標	平成29年度実績
救急搬送受入件数	3,908件	4,304件	3,654件
(時間内)	1,324件	1,268件	1,285件
(時間外)	2,584件	3,036件	2,369件
時間外救急車搬送受入率	87.3%	80.0%	87.5%

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として担うべき医療

(2) 小児医療、周産期医療

中期目標	<p>小児二次救急病院として、地域の医療機関や豊能広域こども急病センターと連携を図ること。</p> <p>周産期緊急医療体制参加病院として必要な医療を提供するとともに、周辺の地域周産期母子医療センターと連携を図ること。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価結果	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	ウエイト	評価	評価	判断理由、評価のコメント
ア 小児医療については、二次救急病院として地域の開業医や豊能広域こども急病センターと連携し、入院機能の充実を図るとともに、救急搬送の積極的受入を継続する。	ア 小児医療については、二次救急病院として地域の開業医や豊能広域こども急病センターと連携し、入院機能の充実を図るとともに、救急搬送の積極的受入を継続する。	<p>二次救急医療機関として、小児救急搬送の積極的な受け入れを継続した。</p> <p>【実績値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二次救急後送当番回数 週4回（前年度同数） ・救急搬送応需率 97.6%（前年度96.8%） ・救急搬送患者数 617件（前年度578件） ・時間外小児救急入院患者数 443件（前年度438件） 	1	3	3	

<p>イ 周産期医療については、周産期緊急医療体制参加病院として通常分娩に加え、合併症をもった妊婦など中程度のリスクのある分娩まで対応する。</p> <p>ウ ハイリスク分娩などに必要な高度機能においては、地域周産期母子医療センターとの連携を推進し、安心安全な周産期医療体制を確保する。</p>	<p>イ 周産期医療については、周産期緊急医療体制参加病院として通常分娩に加え、合併症をもった妊婦など中程度のリスクのある分娩まで対応する。</p> <p>ウ ハイリスク分娩などに必要な高度機能においては、地域周産期母子医療センターとの連携のもと、安心安全な周産期医療体制を確保する。</p>	<p>糖尿病等の合併症を有する妊娠高血圧症候群重症など、開業医では対応の難しい妊娠管理や分娩管理が必要な妊婦を受け入れた。</p> <p>【実績値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中程度リスク症例受入数 17例（前年度 12例） 	1	3	
<p>【関連指標】</p>					
項目	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績			
小児科患者数（入院）	6,343 人	6,907 人			
小児科患者数（外来）	14,381 人	14,163 人			
分娩件数	165 件	131 件			

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として担うべき医療

(3) 災害医療

中期目標	<p>吹田市地域防災計画に基づき、市の災害医療センターとして大規模な災害や事故の発生に備え、災害時の医療体制や、医薬品等の確保体制を整備すること。</p> <p>災害時においては、地域の医療機関と連携し、適切な医療を提供するとともに、新たな感染症の発生等、健康危機事象が発生したときは、市の担当部署等と連携し、市域の医療機関の中心的役割を果たすこと。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価結果	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	ウエイト	評価	評価	判断理由、評価のコメント
ア 吹田市地域防災計画に基づき、市の災害医療センターとして大規模な災害や事故の発生に備え、災害時の応急医療体制の整備・充実、医薬品等の確保体制の整備等、応急医療対策を担う。	ア 吹田市地域防災計画に基づき、市の災害医療センターとして大規模な災害や事故の発生に備え、災害時の応急医療体制の整備・充実、医薬品等の確保体制の整備等、応急医療対策を担う。	<p>市の災害医療センターとしての役割を果たすべく、市及び市の関係機関と情報交換や課題検討を行い、応急医療体制の確立に取り組んだ。</p> <p>また、大阪府災害拠点病院での災害医療研修、豊能2次医療圏における大規模災害医療連携プロジェクト及び大阪府救急・災害医療情報システム入力訓練に積極的に参加した。</p>	1	3	3	
イ 災害時には、地域の医	イ 災害時には、地域の医	院内においては各部局の代表を委員				

<p>療機関と連携し、適切な医療を提供するとともに、災害状況により可能である場合は、現地医療救護班の派遣等の医療救護活動を実施する。</p> <p>ウ 新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生等、健康危機事象が発生したときは、市及び関係機関と連携・協力し、早期の収束に向けての対応を図る。</p> <p>エ 災害時の医療活動を迅速かつ適切に対応できるよう、具体的な事象を想定した訓練を実施するとともに、研修への積極的参加やマニュアルの見直しを行う。</p>	<p>療機関と連携し、適切な医療を提供するとともに、災害状況により可能である場合は、現地医療救護班の派遣等の医療救護活動を実施する。</p> <p>ウ 新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生等、健康危機事象が発生したときは、市及び関係機関と連携・協力し、早期の収束に向けての対応を図る。</p> <p>エ 災害時の医療活動を迅速かつ適切に対応できるよう、院内の災害対策会議を中心とし、地震を想定した大規模災害対応訓練を実施するとともに、研修への積極的参加や訓練の結果から反省点及び改善点を踏まえ防災マニュアルの更新を行</p>	<p>とする災害対策会議を6回開催し、大地震を想定した訓練実施に向けて検討を行い、特に初動対応を訓練の重点取り組み事項とした。</p> <p>これら検討結果をもとに、理事長、病院長など幹部職員をはじめとし、医師は13名、看護師34名、医療技術員8名、事務職員43名、委託職員13名、合計111名参加のもと、大規模災害対応訓練を実施した。訓練には、災害時の応急医療体制の整備・充実や医薬品等の確保体制の整備等を訓練項目として織り込み、現地医療救護班の派遣については連絡訓練を実施した。その後、訓練の総括を行い、これら訓練結果から明らかとなった課題等について、新病院への移転を見据え、防災マニュアル改訂も含めた検討を行っている。</p> <p>健康危機事象発生時に早期の収束に向けた対応が図れるよう、新型インフルエンザ等協力医療機関として大阪府に登録するなど、市及び関係機関との連携協力体制を整えている。</p>				
--	--	--	--	--	--	--

	5。				
--	----	--	--	--	--

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として担うべき医療

(4) 高度医療

中期目標	地域の中核病院として高度医療の充実を図り、必要な医療機器等を計画的に更新・整備をすること。 また、吹田市内の特定機能病院である国立循環器病研究センターや大阪大学医学部附属病院との機能分担を図ること。
------	--

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価結果	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	ウエイト	評価	評価	判断理由、評価のコメント
ア 患者に対して常に最適な医療を提供するため、医療の高度専門化に対応して計画的に医療機器等の更新及び整備を行う。 イ 内視鏡手術の拡充など、患者の体への負担が少ない治療法の推進を図る。	ア 病変の早期発見に取り組み、患者に対して常に最適な医療を提供するため、医療の高度専門化に対応して計画的に医療機器等の更新及び整備を行う。 イ 内視鏡センターにおいて、最新の医療機器導入により医療の質の向上を図ることで、患者の心身への負担が少ない検査及び治療を推進する。	医療機器購入委員会における検討の下、医療機器の購入計画に基づき、患者への最適な医療の提供や、医療の高度専門化への対応のために、平成29年度は合計で約1億7,000万円の医療機器の整備を行った。 特に診療機能の向上として、産婦人科、耳鼻咽喉科、中央手術部、中央検査部、放射線科に最新の超音波診断装置を導入し、病変の早期発見に努めるなど医療の質向上に努めた。 また内視鏡センターに最新の内視鏡システムを導入し、検査精度の向上	1	3	3	

		を図るとともに、より安全性の高い治療を実施した。				
<p>ウ 脳卒中、急性心筋梗塞については、特定機能病院である国立循環器病研究センターや大阪大学医学部附属病院との機能分担を図り、効果的な医療体制を構築するとともに、地域の医療機関とも連携しながら、地域医療水準の維持向上を図る。</p> <p>エ 糖尿病については、地域の医療機関と連携し、相互に役割分担するとともに、多職種によるチーム医療の提供により、合併症の診断、治療を行う。</p>	<p>ウ 脳卒中、急性心筋梗塞については、特定機能病院である国立循環器病研究センターや大阪大学医学部附属病院との機能分担を図り、効果的な医療体制を構築するとともに、地域の医療機関とも連携しながら、地域医療水準の維持向上を図る。</p> <p>エ 糖尿病については、地域の医療機関と連携し、相互に役割分担するとともに、多職種によるチーム医療の提供により、合併症の診断、治療を行う。</p>	<p>地域医療水準の維持向上のため、病診連携として、診療所の医師とともに「吹田臨床カンファレンス」を2回開催し（参加者数計85人）、呼吸器・消化器・乳腺外科の鏡視下手術や循環器内科の現状と最近の動向についてカンファレンスを行い、連携の強化に取り組んだ。登録医総会では、当院の新任部長紹介や診療科紹介などを行い、連携を深めた。</p> <p>脳卒中については、急性期から維持期の医療機関との定期的な会合（豊能圏域脳卒中地域連携クリティカルパス会議）に参加し、医療機関の機能に即した連携を図れるように取り組んだ。また脳卒中パスについても16件活用し、地域の医療機関と連携しながら地域医療水準の向上に努めた。</p> <p>糖尿病についても、豊能二次医療圏</p>	1	3	3	

		<p>域で急性期から維持期の医療機関や歯科医師会・薬剤師会を交えての定期的な会合（豊能糖尿病地域連携クリティカルパス検討会）に参加し、機能に即した連携を図り、糖尿病患者がスムーズに受診できるように取り組んだ。また、透析予防外来での指導や栄養サポートチームが介入するなど、チーム医療（医師・看護師・薬剤師・栄養士・理学療法士）の提供により、合併症の診断、治療をスムーズに実施した。</p>			
--	--	---	--	--	--

【関連指標】

項目	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績
消化器内視鏡検査総数（※注）	6,351 件	6,609 件

（※注）中期計画で掲げていない指標

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として担うべき医療

(5) がん医療の充実

中期目標	大阪府がん診療拠点病院として、診療機能の充実に努めるとともに、がん予防に積極的に取り組むこと。
------	---

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価結果	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	ウエイト	評価	評価	判断理由、評価のコメント
<p>ア 大阪府がん診療拠点病院として、予防から手術、放射線治療及び化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を推進する。</p> <p>イ 患者の負担軽減と生活の質の向上を図るため、外来化学療法を推進する。</p> <p>ウ がん患者及び家族に対する緩和ケア体制及び相談支援体制の充実を図る。</p>	<p>ア 大阪府がん診療拠点病院として、予防から手術、放射線治療及び化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を推進する。</p> <p>イ 患者の負担軽減と生活の質の向上を図るため、外来化学療法を推進する。</p> <p>ウ がん患者及び家族に対する緩和ケア体制及び相談支援体制の充実を図</p>	<p>医師、看護師、作業療法士等がチームとして症例検討会を行い、他科と連携協力し、患者にとって最良な治療方法となるよう集学的治療の推進を図ったが、放射線治療機器の不具合により、平成30年1月から放射線治療の中止を余儀なくされ、放射線治療件数は減少した。がん手術件数は目標値に届かず減少となったが、がん入院患者件数、外来化学療法件数は目標値を達成した。</p> <p>化学療法については、可能な限り外来での化学療法が実施できるよう努</p>	1	3	3	

<p>エ がん診療連携医の拡充や、がん診療地域連携クリニックパスの活用に取り組むことで、地域医療機関との連携を深め、がん診療の質の向上に貢献する。</p> <p>オ 病院主催の公開講座、ホームページ、病院だよりなどにより、市民向けのがん予防の啓発に取り組む。</p>	<p>る。また、ホームページ等でがん相談支援センターの認知度を上げるための周知を行う。</p> <p>エ がん診療連携医の拡充や、がん診療地域連携クリニックパスの活用に取り組むことで、地域医療機関との連携を深め、がん診療の質の向上に貢献する。</p> <p>オ 病院主催の公開講座、ホームページ、病院だよりなどにより、市民向けのがん予防の啓発に取り組む。</p>	<p>めるとともに、身体的な負担軽減を図るため、内服による抗がん剤治療への移行を推進し、患者QOL（生活の質）の向上を図った。</p> <p>またホームページを通して、大阪府がん診療拠点病院として、気軽にがん相談ができる、がん相談支援センターの利用案内などについて、新しく専用のページを作成し、周知を図った。</p> <p>患者・家族の不安を軽減するための相談窓口を設け、がんに関する相談員（社会福祉士、看護師）による相談支援体制の充実を図った。院内の緩和ケアチームとも連携を図り、患者・家族の希望に添えるように療養先の相談、支援を行った。がん相談件数については前年度 368 件から今年度 402 件と増加した。がん診療連携クリニックパスについては 12 件活用し、地域医療機関との連携を深めた。</p> <p>がんに関わる市民講座として、「知っていますか？ がんのこと！あなたが決めておくこと」という演題で専門</p>				
---	---	---	--	--	--	--

		医が講演を行い、当日は 76 名が受講した。アンケートの結果「とてもよかった」「よかった」の割合が 85%を占め、非常に好評であった。				
--	--	---	--	--	--	--

【目標指標】

項目	平成 28 年度実績	平成 29 年度目標	平成 29 年度実績
がん入院患者件数	1,988 件	1,750 件	1,873 件
外来化学療法件数	(※注) 2,159 件	(※注) 1,905 件	(※注) 2,389 件
放射線治療件数	3,013 件	3,500 件	1,754 件
がん手術件数	668 件	730 件	614 件

(※注) 平成 26 年度診療報酬改定により算定要件が変わったため、それに合わせて目標値、実績値を算出している。

【関連指標】

項目	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績
がん相談件数 (※注)	368 件	402 件

(※注) 中期計画で掲げていない指標

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として担うべき医療

(6) 予防医療

中期目標	市の担当部署等と連携して、特定健診、各種がん検診、予防接種、人間ドック等の疾病予防の取組を行うこと。
------	--

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価結果	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	ウエイト	評価	評価	判断理由、評価のコメント
ア 糖尿病教室などの健康啓発、疾病予防に関する教室や講演会を開催するとともに、市民対象の健康講座への講師派遣を行う。	ア 糖尿病教室などの健康啓発、疾病予防に関する教室や講演会を開催するとともに、市民対象の健康講座への講師派遣を行う。	チーム医療として医師、看護師、薬剤師、栄養士、理学療法士が、糖尿病教室を毎週開催した（参加者数計 541 人）。また、市民への消化器疾患に関する健康啓発を目的として、消化器病教室（参加者数計 32 人）を新たに開催した。院外においても、市民公開講座（2 回）（参加者数計 166 人）や出張講座（2 回）（参加者数計 80 人）を開催し、広く市民に疾病予防や啓発活動を行った。	1	3	3	
イ 人間ドックについては、脳ドックの実施など、機能の充実を図り、疾病の早期発見に努める。	イ 人間ドックについては、脳ドックの実施など、機能の充実を図り、疾病の早期発見に努める。					
ウ 各種検診について、地域医療機関との役割分担の	ウ 各種検診について、地域医療機関との役割分担の	また、COPD 啓発イベントとして、大和大学において肺年齢測定、呼吸リ				

<p>もと、高度検査機器が必要な分野を中心に取り組む。</p> <p>エ インフルエンザワクチンなど予防接種を引き続き実施する。</p> <p>オ 生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的とした特定健診を実施することにより、心疾患や脳卒中等の予防に努める。</p>	<p>もと、高度検査機器が必要な分野を中心に取り組む。</p> <p>エ インフルエンザワクチンなど予防接種を引き続き実施する。</p> <p>オ 生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的とした特定健診を実施することにより、心疾患や脳卒中等の予防に努める。</p>	<p>ハビリ体操、栄養相談など、実際に体験・相談してもらうブースを開設し、市民に啓発を行った。(参加者数計 101 人)</p> <p>人間ドックについては、疾病の早期発見に寄与するため継続して実施した。</p> <p>【実績値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般ドック 483 件 (前年度 472 件) ・脳ドック 124 件 (前年度 98 件) <p>各種健診については、マンモグラフィーによる乳がん健診(平成 29 年度 483 件)など、高度検査機器が必要な分野を中心に取り組みを行い、一次検診の機能だけではなく精密検査とその後の治療にも対応し、早期発見・早期治療に貢献している。</p> <p>インフルエンザ予防接種については、市の協力医療機関として、インフ</p>				
--	--	---	--	--	--	--

		<p>ルエンザ予防接種を引き続き実施（平成 29 年度 172 件）し、地域の感染拡大防止に取り組んだ。</p> <p>特定健診は、吹田市国保健診として 543 名（前年度 614 名）、後期高齢者健診として 230 名（前年度 197 名）を受入れた。</p>				
--	--	---	--	--	--	--

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として担うべき医療

(7) 福祉保健行政との連携

中期目標	市民の福祉と健康の増進を図るため、市が実施する高齢者や障がい者（児）等への福祉保健施策の実施に協力し、連携すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価結果	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	ウェイト	評価	評価	判断理由、評価のコメント
<p>ア 医療相談機能を充実させ、相談内容に応じて適切に市の担当部局との連携を図ることにより、市が実施する福祉保健施策に協力するとともに、誰もが利用しやすい病院づくりに努め、市民の福祉と健康の増進を図る。</p> <p>イ 感染症の流行など、市民の健康危機事象の発生時には、市の関係部局と連携を図り、必要な対策を講じる。</p>	<p>ア 医療相談機能を充実させ、相談内容に応じて適切に市の担当部局との連携を図ることにより、市が実施する福祉保健施策に協力するとともに、誰もが利用しやすい病院づくりに努め、市民の福祉と健康の増進を図る。</p> <p>イ 感染症の流行など、市民の健康危機事象の発生時には、市の関係部局と連携を図り、必要な対策を講じる。</p>	<p>医療相談について、看護師を1名増員し、医療相談機能の人的充実を図るとともに、必要に応じて適切に市担当部局等との連携に努めた。さらに、退院困難症例への早期発見を目的に患者のスクリーニングを実施し、退院支援件数は増加した。</p> <p>【実績値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療相談件数 12,021件（前年度 12,490件） ・退院支援件数 	1	3	3	

<p>ウ 一般歯科医院に受診できない障がい者（児）に対しての歯科診療を引き続き行う。</p> <p>エ 児童発達支援事業など市の実施する療育施策に協力する。</p> <p>オ 各種がん検診などの市が実施する予防医療の取組に協力する。</p>	<p>ウ 一般歯科医院に受診できない障がい者（児）に対しての歯科診療を引き続き行う。</p> <p>エ 児童発達支援事業など市の実施する療育施策に協力する。</p> <p>オ 各種がん検診などの市が実施する予防医療の取組みに協力する。</p>	<p>1,446 件（前年度 1,060 件）</p> <p>健康危機事象発生時に必要な対策を講じることができるよう、吹田保健所と感染症情報についての情報交換を行った。また、新型インフルエンザへの対応体制を構築し、吹田保健所と共に、吹田保健所管内で初となる新型インフルエンザ等合同訓練を当院で実施した。当訓練においては、市内医療機関及び市の関係部局を招き、健康危機事象発生時の吹田保健所との連携や対応について共有した。</p> <p>一般の歯科での診療が困難な障がい者に対して、歯科診療を引き続き行った。</p> <p>【実績値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科診療件数 <p>1,807 件（前年度 1,692 件）</p>				
--	---	---	--	--	--	--

		<p>小児神経専門医師が、毎週 1 回市の施設に出向き診察を行った。また、毎月、療養相談や関係者会議などに参加するなど、市の実施する療育施策への協力を行った。</p> <p>検診については、肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がん、前立腺がん、結核、B型C型肝炎、聴力の各検診を行い、市の予防医療の取組に協力した。</p>				
--	--	--	--	--	--	--

【関連指標】

項目	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績
医療相談件数 (※注)	12,490 件	12,021 件

(※注) 中期計画で掲げていない指標

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 質の高い医療の提供

(1) 安心安全な医療の提供

中期目標	安全で安心できる医療を提供するため、医療の安全管理を確保する体制を整備し、医療事故の予防及び再発防止に取り組む等医療安全対策を図るとともに、院内感染防止対策を実施すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価結果	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	ウエイト	評価	評価	判断理由、評価のコメント
ア インシデントの報告及びその防止対策を、医療安全管理委員会を通じて各部署及びスタッフに対し周知することで、安全管理に対する意識を高め、医療安全対策に取り組む。	ア インシデントの報告及びその防止対策について、毎月1回医療安全管理委員会を開催し、インシデント対策を検討するとともに、部長会を通じて職員に対し周知することで、安全管理に対する意識を高め、医療安全対策に取り組む。	毎月開催の医療安全管理委員会において、インシデントの発生状況を分析することにより、マニュアル改定やシステム変更等を行い、月1回の部長会を通じて再発防止や医療安全意識の向上に努めた。また、医療の質評価委員会を2回開催し、事例検証を行うことで医療の質向上に努めた。	1	4	3	医療安全対策については、インシデントの発生状況を分析する医療安全管理委員会や医療の質評価委員会を開催し、マニュアルを随時改訂するなど、委員会が活発に機能し、組織体制が適切に整備されている。
イ 院内感染に対する効果的な予防対策を、研修会や院	イ 院内感染に対する効果的な予防対策を、研修会	院内感染対策については、ICT（感染制御チーム）によるラウンドを毎週行い、感染症患者への感染対策状況を確認し、指導教育を行った。特に抗菌薬の適正使用については力を入れて				院内感染対策に

<p>内ニュース等で周知するとともに、院内感染防止マニュアルを充実させるなど、院内感染防止対策に取り組む。</p> <p>ウ 定期的に医療安全に関する研修を実施し、職員の医療安全に対する意識の向上を図る。</p> <p>エ 患者教育、指導の一環として、医療機器等に関する安全情報の提供や、安心して薬を正しく服用できるよう服薬指導を充実する。</p>	<p>や院内ニュース等で周知するとともに、院内感染防止マニュアルを充実させるなど、院内感染防止対策に取り組む。</p> <p>ウ 定期的に医療安全に関する研修を実施し、職員の医療安全に対する意識の向上を図る。</p> <p>エ 患者教育、指導の一環として、医療機器等に関する安全情報の提供や、安心して薬を正しく服用できるよう服薬指導を充実する。</p>	<p>おり、耐性菌の院内感染率は年々減少傾向にある。</p> <p>また、新型インフルエンザへの対応体制を構築し、吹田保健所と共に、吹田保健所管内で初となる新型インフルエンザ等合同訓練を当院で実施した。当訓練においては、市内医療機関及び市の関係部局を招き、健康危機事象発生時の吹田保健所との連携や対応について共有した。</p> <p>他病院と合同カンファレンス（4回）、相互評価（5回）、その他感染管理に関する教育研修（12回）を実施した。吹田保健所管内の高齢者施設への支援として、感染対策指導、職員への研修、施設確認を行った。専門知識を持った看護師については、平成 29年 9月より感染管理認定看護師を新たに1名養成し、職員に対し実施している研修について外部委託業者にも範囲を広げ、院内全体の感染管理に対する意識向上を図った。</p> <p>e ラーニング形式での研修受講シス</p>				<p>については、感染管理認定看護師を養成するとともに、新型インフルエンザ対応に関する新たな取組として吹田保健所との初動訓練を主催者として実施した。</p> <p>その他にも、臨床工学部の新設による医療機器安全管理体制を構築するなど、安心安全な医療を提供するための取組を積極的に行ったが、全体をとおして、具体的な改善点が見えてこないことから評価3が妥当と判断した。</p>
--	--	---	--	--	--	--

		<p>テムの導入により、全職員が受講可能な仕組みを構築することで、医療安全研修に 347 名、感染防止研修に 224 名が参加した。また、研修参加状況が容易に把握できる利点を活かし、所属長への参加状況の通知等、研修推進に取り組んだ。</p> <p>臨床工学部を新設し、効果的な医療機器安全管理体制を構築した。また、職員採用時や新機種導入時の臨床工学技士による操作研修の実施や、院内ラウンドによる人工呼吸器の毎日の安全確認など、事故防止に努めた。</p> <p>また、全病棟に薬剤師が常駐しており、全入院患者を対象に、持参薬も含め薬剤管理及び服薬指導を行い、インシデント防止に努めた。</p>				
--	--	---	--	--	--	--

【関連指標】

項目	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績
医療安全管理委員会開催数	12 回	12 回
医療安全関係院外研修参加件数	11 件	15 件

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 質の高い医療の提供

(2) 信頼される医療の実施

中期目標	<p>「市民とともに心ある医療を」の理念のもと、インフォームド・コンセント（患者が受ける医療について、納得できる説明や情報提供を行い、医療従事者の助言・協力を得たうえで適切な医療を患者自らの意思で選択し、受けることができること。）やセカンド・オピニオン（治療法等について、担当医以外の医師の意見を聴き、参考にすること。）の充実等、全ての市民に対して良質で患者を中心とした医療を提供することにより、患者や地域住民との信頼関係を築き、患者に選ばれる病院を目指すこと。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価結果	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	ウエイト	評価	評価	判断理由、評価のコメント
<p>ア 患者の視点に立った医療を提供するため、インフォームド・コンセントの項目の標準化と説明手順のルール化を行い、わかりやすく質の高いインフォームド・コンセントを実施する。</p> <p>イ 患者の視点に立ったセ</p>	<p>ア 患者の視点に立った医療を提供するため、インフォームド・コンセントの項目の標準化と説明手順のルール化を行い、わかりやすく質の高いインフォームド・コンセントを実施する。</p>	<p>入院診療計画書について、医師・看護師・薬剤師・管理栄養師等の多職種が協力して作成し、引き続き患者の病状等に応じた、具体的で分かりやすい内容で作成し、説明を行った。</p> <p>セカンドオピニオン外来について、院内掲示やホームページを更新し、よりわかりやすく周知できるように取り組んだ。</p>	1	3	3	

<p>カンドオピニオンを積極的に推進し、患者が納得する医療を目指す。また、他医療機関においてセカンドオピニオンを希望された場合にも適切に対応する。</p> <p>ウ クリニカルパスの充実や活用により、医療の標準化に取り組み、患者や家族に対して治療内容についてわかりやすく理解してもらうことで、患者に信頼される医療を提供する。</p>	<p>イ セカンドオピニオン外来の周知を図るとともに、患者の視点に立ったセカンドオピニオンを積極的に推進し、患者が納得する医療を目指す。また、他医療機関においてセカンドオピニオンを希望された場合にも適切に対応する。</p> <p>ウ クリニカルパスの充実や活用により、医療の標準化に取り組み、患者や家族に対して治療内容についてわかりやすく理解してもらうことで、患者に信頼される医療を提供する。</p>	<p>医師、看護師のほか、コメディカルなど多職種で構成するパス診療委員会を開催し、パスの充実と見直しを行い、適正化を図った。</p> <p>【実績値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パス委員会開催回数 8回（前年度6回） 				
--	--	---	--	--	--	--

【関連指標】

項目	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績
セカンドオピニオン対応件数	2 件	3 件
クリニカルパス適用数	4,990 件	4,750 件
クリニカルパス適用率	54.7%	54.8%

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 質の高い医療の提供

(3) 医療職の人材確保・養成

中期目標	働きやすい環境の整備を図ること等により、医療職の人材確保に努めること。 医師をはじめとした医療従事者の知識と技術等の質の向上に努め、研修や指導体制の充実を図ること。
------	---

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価結果	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	ウエイト	評価	評価	判断理由、評価のコメント
<p>ア 人材確保</p> <p>（ア）広報活動を強化するとともに、従来の定数管理や職員募集の枠組みにとらわれない採用方法をとることにより、優れた人材の確保に努める。また、短時間勤務などの柔軟で多様な勤務体系の導入を図るなど、必要に応じた採用による職員の適正配置に努める。</p> <p>（イ）働きやすい職場環境整備として、医師事務作業</p>	<p>ア 人材確保</p> <p>（ア）広報活動を強化するとともに、従来の定数管理や職員募集の枠組みにとらわれない採用方法をとることにより、優れた人材の確保に努める。また、短時間勤務などの柔軟で多様な勤務体系の導入を図るなど、必要に応じた採用による職員の適正配置に努める。</p> <p>（イ）働きやすい職場環境整備として、医師事務作業</p>	<p>新病院開院に向けた人材確保として、現病院の8病棟から新病院の10病棟に増えることに対応するための薬剤師2名と、新病院で開設する回復期リハビリテーション病棟に対応するための理学療法士2名、作業療法士4名及び言語聴覚士2名の採用の準備を進めた。</p> <p>働きやすい職場環境の整備を目的として、看護補助者を25人から29人に増員し、効率的に業務を行えるようにした。また、医師事務補助については、資格を有する者に対して賃金を加算す</p>	1	3	3	

<p>補助者（医療クランク）、看護補助者を充実させるなど、医師・看護師の支援体制の強化を図る。特に子育て中の職員や女性職員に対しては、院内保育の充実や復職に向けた研修プログラムを整備するなど、負担軽減を図る。</p> <p>イ 人材養成</p> <p>（ア）職員の研修機会を増やし、各種学会等の専門資格取得への支援を行うことで、専門的知識や技術の質の向上を図る。</p> <p>（イ）研修プログラムの充実など、魅力のある研修機会の提供を行うことにより、研修医の確保と育成を目指す。</p>	<p>補助者（医療クランク）、看護補助者を充実させるなど、医師・看護師の支援体制の強化を図る。特に子育て中の職員や女性職員に対しては、昨年度拡大した院内保育の人数枠・年齢枠を有効活用する。また長期休職者に対しては、整備した復職に向けた研修プログラムを運用する。</p> <p>イ 人材養成</p> <p>（ア）職員の研修機会を増やし、各種学会等の専門資格取得への支援を行うことで、専門的知識や技術の質の向上を図る。看護部門においては、認定看護師など専門知識を持った看護師の養成を目指す。</p> <p>（イ）初期研修医について幅広い経験ができるよう、</p>	<p>ることで、人材を確保しながら、質の向上に繋がる仕組み作りを行った。</p> <p>院内保育所については、平成 28 年 10 月から拡大した 2 歳児枠について、今年度は 4 名の利用があった。</p> <p>また、長期休職者や中途採用者に対しては、技術チェックリストを使用するなど、個々の状況を把握し、適切な研修プログラムの適用や現場での指導ができるよう運用した。</p> <p>専門知識を持った看護師については、平成 29 年 9 月より感染管理認定看護師を新たに 1 名養成し、職員に対し実施している研修について外部委託業者にも範囲を広げ、院内全体の感染管理に対する意識向上を図った。</p> <p>臨床研修プログラムでは、従来の評価に加えて、研修医が看護師やコメディカル等、指導医以外の者からも評価を受けるようにすることで、気づきの機会を与え、医師としての資質の向上が図られるよう運用の改善を行った。また、円滑に臨床実習が行えるよう、</p>				
--	---	--	--	--	--	--

	<p>臨床研修プログラムの改善を行うなど、魅力のある研修機会の提供を行うことにより、研修医の確保と育成を目指す。</p>	<p>臨床研修専用のマニュアル整備を行った。</p>				
--	--	----------------------------	--	--	--	--

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者満足度の向上

(1) 職員の接遇向上

中期目標	患者に選ばれる病院、患者や来院者が利用しやすい病院を目指すため、職員一人ひとりが接遇の重要性を認識し、その向上に努めること。
------	--

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価結果	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	ウェイト	評価	評価	判断理由、評価のコメント
<p>ア 定期的に入院患者に対する退院時アンケート及び外来患者へのアンケートを実施し、指摘事項については改善に努め、患者サービスの向上に努める。また、患者から寄せられた意見と意見に対する回答及び事後対応について公開する。</p> <p>イ 接遇研修等を行うことで、職員の接遇への意識を高め、病院全体の接遇マナ</p>	<p>ア 定期的に入院患者に対する退院時アンケート及び外来患者へのアンケートを実施し、指摘事項については改善に努め、患者サービスの向上に努める。また、患者から寄せられた意見と意見に対する回答及び事後対応について公開する。</p> <p>イ 接遇研修等を行うことで、職員の接遇への意識を高め、病院全体の接遇マナ</p>	<p>退院患者アンケートや、声の箱に寄せられた意見、要望等を基に、各担当部署で振り返りや改善に努めるとともに、職員への周知を行い、事案への対応について院内掲示やホームページ掲載により公開した。また、声の箱マニュアルの改定や運用見直しを行うことで、より迅速に対応できるよう努めた。</p> <p>毎年度継続して実施している接遇向上研修については135名が参加し、接遇への意識向上を図った。また患者対応においては丁寧な説明を心がけ、理解度を患者に確認するなど、患者サー</p>	1	3	3	

一の向上に努める。	一の向上に努める。	ビスの向上に努めた。				
-----------	-----------	------------	--	--	--	--

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者満足度の向上

(2) 院内環境の快適性の向上

中期目標	患者や来院者に、より清潔で快適な環境を提供するため、院内の環境美化の整備に努めること。
------	---

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価結果	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	ウエイト	評価	評価	判断理由、評価のコメント
<p>ア 病室、待合室、トイレ及び浴室等の補修を必要に応じて実施する。</p> <p>イ 外来待合モニターや院内ポスターによる情報提供をよりわかりやすくし、患者の利便性向上に努める。</p>	<p>ア 病室、待合室、トイレ及び浴室等の補修を必要に応じて実施する。</p> <p>イ 外来待合モニターや院内ポスターによる情報提供をよりわかりやすくし、患者の利便性向上に努める。</p>	<p>病室やトイレなど患者が利用する施設の修繕を優先して迅速に対応した。</p> <p>分かりやすい情報提供として、モニターにインフルエンザ予防接種案内、無料バスの運行案内等の情報を配信し、患者の利便性向上に努めた。</p>	1	3	3	

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者満足度の向上

(3) 待ち時間の改善

中期目標	外来患者の受診待ち時間及び検査の待ち時間を短縮し、病院内に留まる時間全体について短縮に努めること。
------	---

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価結果	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	ウェイト	評価	評価	判断理由、評価のコメント
<p>ア 地域医療機関と連携し、逆紹介を行うことなどにより予約患者数の適正化を図り、待ち時間の短縮に努める。</p> <p>イ 医師をサポートできる体制を整え、診察など医師が直接従事しなければならない業務に専念できるシステムを構築することにより、診療待ち時間の短縮に努める。</p>	<p>ア 地域医療機関と連携し、逆紹介を行うことなどにより予約患者数の適正化を図り、待ち時間の短縮に努める。</p> <p>イ 医師をサポートできる体制を整え、診察など医師が直接従事しなければならない業務に専念できるシステムを構築することにより、診療待ち時間の短縮に努める。</p>	<p>かかりつけ医への逆紹介や外来予約の推進など、これまで行った取組を継続的に実施するとともに、診療科別、時間帯別の待ち時間状況を電子カルテで情報共有することで意識向上を図るなど、待ち時間短縮に努めた。</p> <p>医師事務補助については、診断書作成補助業務に加えて、患者との診察日等の調整を代行する診療科を増やすことで、医師の専門性が発揮できる環境づくりを進めた。</p> <p>【継続実施の取組】</p>	1	3	3	

<p>ウ 患者が快適に待ち時間を過ごせる取り組みを行う。</p>	<p>ウ 患者が快適に待ち時間を過ごせる取組を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・機能分担と患者啓発 かかりつけ医リーフレット設置 紹介患者専用窓口 ・スムーズな外来運用 外来予約の推進 外來說明センター設置 ・待ち時間の快適性向上 採血待ち時間表示モニター 内視鏡センター待合の改善 2階に飲料自動販売機を設置 ・医師事務補助の活用 <p>【実績値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予約患者の平均待ち時間 8分5秒（前年度 7分51秒） ・予約率 89.5%（前年度 89.3%） 				
----------------------------------	--------------------------------	--	--	--	--	--

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者満足度の向上

(4) ボランティアとの協働

中期目標	ボランティアの受け入れを推進し、病棟など多様な分野へのボランティア活動の拡充を図ること。
------	--

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価結果	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	ウェイト	評価	評価	判断理由、評価のコメント
<p>ア 市民ボランティアの積極的な受入に努めるとともに、円滑な活動が行えるよう、市民ボランティアとの協働を推進する。</p> <p>イ ボランティア活動中の事故に対する保険、ボランティアが利用できる部屋の整備など、活動環境を整備する。</p>	<p>ア 市民ボランティアの積極的な受入に努めるとともに、円滑な活動が行えるよう、市民ボランティアとの協働を推進する。</p> <p>イ ボランティア活動中の事故に対する保険、ボランティアが利用できる部屋の整備など、活動環境を整備する。</p>	<p>小児患者への絵本の読み聞かせや遊び相手、外来患者の車椅子の介助、植物の手入れ等、43名のボランティアの協力により、療養環境の向上に引き続き努めた。</p> <p>また、安心してボランティア活動が実施できるよう、ボランティア保険についても病院負担で全員が加入し、活動中のケガに備えた。</p>	1	3	3	

【関連指標】

項目	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績
ボランティア登録人数	45 人	43 人

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者満足度の向上

(5) 市民意見の活用

中期目標	市民のニーズや意見を把握し、必要な改善策を講じること。
------	-----------------------------

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価結果	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	ウェイト	評価	評価	判断理由、評価のコメント
医療モニター制度、声の箱を引き続き実施し、市民の視点からのサービスに関する評価、意見、提案を、迅速に業務改善に反映することでサービスの向上に努める。	医療モニター制度、声の箱を引き続き実施し、市民の視点からサービスに関する評価、意見、提案をいただき、迅速に業務改善に反映することでサービスの向上に努める。	医療モニター通信や声の箱（病棟及び外来に設置）に寄せられた意見について、医療モニター会議や医療改善委員会において議論を深めた。主な意見として、患者サービスの改善、院内設備の改善、職員の接遇などがあった。回答内容については郵送するとともに、院内掲示やホームページに公開し情報提供をした。 また、声の箱マニュアルの改定や運用見直しを行うことで、より迅速に対応できるよう努めた。 意見を参考に現病院の運営方法の	1	3	3	

		検討や患者サービス等の改善に取り組むとともに、新病院計画の参考とした。				
--	--	-------------------------------------	--	--	--	--

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 地域医療機関等との連携

(1) 地域医療ネットワークづくり

中期目標	<p>地域連携パスの活用や、地域医療ネットワークの充実等により、病院間や病院と診療所との連携、更には看護や介護を含めた福祉との連携を図り、地域医療の質の向上に努めること。</p> <p>また、退院時における介護・福祉施設等との連携を図り、医療・介護・福祉へと切れ目のないサービスの提供ができるよう努めること。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価結果	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	ウエイト	評価	評価	判断理由、評価のコメント
ア 吹田臨床カンファレンス（病診連携）、北摂医療連携連絡会（病病連携）、在宅ケアを考える会や呼吸ケアを考える会（福祉との連携）などの開催による地域医療ネットワークの強化とともに、地域医療水準の向上に貢献する。	ア 吹田臨床カンファレンスや登録医総会（病診連携）、北摂医療連携連絡会（病病連携）、吹田在宅ケアネットや吹田呼吸ケアを考える会（福祉との連携）などの開催による地域医療ネットワークの強化とともに、地域医療水準の向上に貢献する。	病診連携の取り組みとして、地域の診療所の医師とのカンファレンスで、当院の診療科紹介を行う吹田臨床カンファレンスを2回（参加者数計85名）、北摂における化学療法チーム医療の向上を目指し、医療従事者相互の知識の交換、症例検討を行う北摂化学療法研究会を2回（参加者数計182名）、それぞれ開催し、地域医療水準の向上に努めた。	1	3	3	

<p>イ 地域連携クリニカルパスの活用による、介護・福祉施設等との連携のもと、円滑な転院、在宅復帰への支援を行い、医療・介護・福祉サービスを切れ目なく提供できるように努める。</p>	<p>イ 介護・福祉施設等との連携のもと、円滑な転院、在宅復帰への支援を行い、医療・介護・福祉サービスを切れ目なく提供できるように努める。</p>	<p>また、登録医総会（院外参加者数計 15 名）では当院の新任部長や診療科の紹介を行い、より良い連携が行えるように当院のPRを行った。</p> <p>医療相談について、看護師を 1 名増員し、医療相談機能の人的充実を図るとともに、必要に応じて適切に市担当部局等との連携に努めた。さらに、退院困難症例への早期発見を目的に患者のスクリーニングを実施し、退院支援件数は増加した。</p> <p>医療、介護、福祉との連携の取り組みとして、吹田在宅ケアネット（参加者数 51 名）を開催した。多職種の参加があり、医療と介護関係者によるワークショップやロールプレイを行った。アンケートでは、「他職種の情報交換ができて有意義だった」などの意見があり、78%で満足という回答があった。また 39 人が参加した吹田呼吸ケアを考える会では、医療と介護の切れ目ない連携を目指して、地域の訪問看護ステーションの理学療法士と「呼</p>				
---	---	--	--	--	--	--

		<p>吸器疾患患者の看護・ケア・リハビリの実際」をテーマに事例研究を行った。</p> <p>また、脳卒中地域連携パス 16 件、がん診療連携パス 12 件の活用により、地域医療機関との連携を強化するとともに、週一回各病棟での退院支援のカンファレンスを実施し、早期から患者、家族に関わり円滑な退院転院ができるよう取り組んだ。医療依存度の高い患者、終末期の患者などについては、地域の関係機関と連携を図り、在宅復帰の支援を行った。</p> <p>【実績値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退院支援件数 <p>1,446 件（前年度 1,060 件）</p>				
--	--	--	--	--	--	--

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 地域医療機関等との連携

(2) 地域医療機関との機能分担と連携

中期目標	公立病院として、地域に不足する医療を提供し、地域の医療機関との連携により、機能分担を行うこと。
------	---

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価結果	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	ウェイト	評価	評価	判断理由、評価のコメント
ア 急性期病院としての機能の充実を図り、入院や手術を必要とする急性期患者を積極的に受け入れることで、地域の医療機関との機能分担を行う。	ア 急性期病院としての機能の充実を図り、入院や手術を必要とする急性期患者を積極的に受け入れることで、地域の医療機関との機能分担を行う。	急性期の患者を受け入れる取組として、平成28年度から整形外科外来を完全紹介制とし、地域医療機関との機能分担を進めている。また、平成30年度から新たに耳鼻咽喉科外来を完全紹介制とすることに向け、耳鼻咽喉科クリニックのかかりつけ医リーフレットやマップを作成し、患者がかかりつけ医を探しやすいように取り組んだ。	2	2	2	
イ かかりつけ医との連携を強化し、紹介された患者の受け入れと患者に適した医療機関への紹介を推進する。	イ かかりつけ医との連携を強化し、紹介された患者の受け入れと患者に適した医療機関への紹介を推進するとともに、年度中の地域医療支援病院の承	引き続き各診療科部長を中心に地域のかかりつけ医を訪問し、様々な情報交換等を行い、連携を密にした。				
ウ 今後増加が予想される						

<p>精神疾患患者の身体疾患に対し、適切な医療を行えるよう近隣精神病院との連携を図りながら、必要な医療を提供する。</p>	<p>認を目指す。</p> <p>ウ 今後増加が予想される精神疾患患者の身体疾患に対し、適切な医療を行えるよう近隣精神病院との連携を図りながら、必要な医療を提供する。</p>	<p>また医療機関には、登録医総会や吹田臨床カンファレンスを開催し、医療情報の提供を行うとともに、顔の見える関係を築いた。</p> <p>広報誌「ともに」を市内全戸に配布し、積極的にPRを行った。受付には、かかりつけ医リーフレットを設置し、かかりつけ医の必要性の啓発に努めた。</p> <p>さらに、診療所との連携を推進するため、市民病院と地下鉄江坂駅を結ぶ無料バスを運行している。利用者数は延べ18,305人、1日平均75.0人（前年度1日平均63.5人）であった。</p> <p>地域医療支援病院については、平成29年度上半期の実績が基準に満たなかったため取得には至らなかった。</p> <p>身体・精神疾患合併事例の受入れについては、身体的疾患を当院で治療後、精神的治療が必要な場合は大阪府夜間休日精神科合併症支援システムを活用することで、時間外の二次救急受け入れへの対応を図った。</p>				
---	---	--	--	--	--	--

【目標指標】

項目	平成 28 年度実績	平成 29 年度目標	平成 29 年度実績
紹介率	59.4%	50.0%	54.8%
逆紹介率	76.2%	70.0%	55.4%

紹介率＝初診紹介件数／初診患者数

逆紹介率＝逆紹介件数（平成 29 年度は検査を除く）／初診患者数

【関連指標】

項目	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績
地域連携クリニカルパス実施件数	48 件	28 件
紹介件数（※注）	15,240 件	15,139 件
逆紹介件数（検査を含む）（※注）	12,686 件	12,838 件

（※注）中期計画で掲げていない指標

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 業務運営体制の構築

(1) 業務運営体制の構築

中期目標	<p>地方独立行政法人として、公共性、透明性及び自主性が確保されるとともに、中期目標、中期計画及び年度計画を確実に達成できる機動的で柔軟な運営体制を構築すること。</p> <p>相互協力のいきわたったチーム医療ができるよう、組織のあり方や指示系統の見直しを図り、部門間で自然にパートナーシップをとれる体制を確立すること。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価結果	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	ウエイト	評価	評価	判断理由、評価のコメント
<p>ア 中期目標、中期計画及び年度計画の達成に向け、事務経営部門の企画経営機能の強化を図り、毎月の収支報告、病院の経営分析、計画の進捗状況管理などにより、業務運営の改善を継続的に行う。</p> <p>イ 病院として目指すべき</p>	<p>ア 中期目標、中期計画及び年度計画の達成に向け、毎月の収支報告、病院の経営分析、計画の進捗状況管理などにより、業務運営の改善を継続的に行う。</p> <p>イ 病院として目指すべきビジョンを明確化するとともに、必要に応じて院</p>	<p>原則月 1 回定例で開催する経営戦略会議では、病院としての重点方針を明確化し、病院運営上の方針、課題などについての意見交換、討議を行うなどにより、年度計画に基づく業務運営の管理をするとともに、月次の収支報告及びその他経営にかかわる重要事項の審議を行い、業務運営改善の取組を行った。</p> <p>経営分析については、DPC データ</p>	1	3	3	

<p>ビジョンを明確化するとともに、必要に応じて院内委員会等の組織のあり方について見直しを行い、的確な病院運営及び効果的な医療を行うことができる組織体制の構築を目指す。</p> <p>ウ 職員が理事会等へ業務改善の意見を提案できる仕組みを構築するなど、職員が積極的に業務改善に取り組む組織風土の醸成を図る。</p>	<p>内委員会等の組織のあり方について見直しを行い、的確な病院運営及び効果的な医療を行うことができる組織体制の構築を目指す。</p> <p>ウ 職員が業務改善の意見を提案できる仕組みを構築するなど、職員が積極的に業務改善に取り組む組織風土の醸成を図る。</p>	<p>から各診療科における入院保険診療実績の粗利分析を行い、経理上の数値とは別に実績ベースの分析の報告を毎月行うことで、より実態に近い分析を行った。</p> <p>また、診療科別ヒアリングを行い、ヒアリングにおいて出た課題等については、その内容について経営戦略会議で協議し、対応策の担当者を明確化するとともに、病院幹部から対象診療科への意見等を付記することで、課題解決策をより実効性の高いものとした。</p> <p>月次収支報告については、毎月の業務実績報告のほか、診療科別ヒアリングで各診療科が立てた目標値の進捗管理を行うなど、より細かい分析に努めた。</p> <p>第三者機関による病院の質の評価を通じ、職員の業務改善への意欲を醸成するため、(公財)日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価を受審し、平成30年2月に認定を受ける</p>				
---	--	---	--	--	--	--

		ことができた。評価項目のうち、「地域の医療機能・医療ニーズを把握し、他の医療関連施設等と適切に連携している」の項目と、「リハビリテーション機能を適切に発揮している」の項目で、高い評価を受けた。				
--	--	--	--	--	--	--

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 業務運営体制の構築

(2) コンプライアンスの徹底

中期目標	<p>公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、行動規範と倫理に基づく適正な病院運営を行うこと。</p> <p>また、全ての職員に個人情報保護の重要性を認識させ、その管理を徹底すること。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価結果	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	ウエイト	評価	評価	判断理由、評価のコメント
<p>ア コンプライアンス遵守を目的とした組織の設置、コンプライアンスに関する研修の実施など、職員の法令及び行動規範遵守に向けた取り組みを行う。</p> <p>イ 個人情報保護及び情報公開に関しては、市の個人情報保護条例及び情報公開条例に基づき、市に準じて適切</p>	<p>ア コンプライアンスに関する研修の実施など、職員の法令及び行動規範遵守に向けた取り組みを行う。また、コンプライアンスに関する問題が生じた場合には、院内のコンプライアンス委員会を開催し、問題の解決を図る。</p> <p>イ 個人情報保護及び情</p>	<p>日本医師会の「医の職業倫理指針」等の倫理規範に即して診療が適切に実施され、患者の人権及び生命の尊厳の擁護に寄与することを目的として、臨床倫理委員会を設置した。また、委員会設置に伴い臨床倫理研修を実施し、172名が受講した。</p> <p>個人情報保護推進委員会を開催し、個人情報保護対策の確認方法を検討し、全職員の個人情報保護状況のセルフチェックを実施したほか、「患者情</p>	1	3	3	

<p>に対応する。</p>	<p>報公開に関しては、市の個人情報保護条例及び情報公開条例に基づき、市に準じて適切に対応する。</p>	<p>報の保存・利用に関する要領」の改定や USB メモリの運用見直し等を実施した。また、個人情報保護セミナーを開催し、医師、看護師、コメディカル、事務職など 256 名が参加した。</p> <p>情報公開の手續について、平成 29 年度の運用状況は、カルテ開示件数 54 件（前年度 51 件）、その他情報公開請求 0 件（前年度 2 件）であった。</p>				
---------------	--	---	--	--	--	--

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

2 効率的・効果的な業務運営

(1) 適切かつ弾力的な人員配置

中期目標	保有する人材を有効活用するため、各診療科や入院・外来における人員配置を適切に行うこと。 多様な雇用形態の活用を図ることにより、効率的・効果的な業務運営に努めること。
------	---

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価結果	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	ウエイト	評価	評価	判断理由、評価のコメント
<p>ア 柔軟な人事管理制度を活用し、人員配置を定期的に見直すとともに、多様な専門職の活用を図る。</p> <p>ウ 業務の外注化の推進により、組織の簡素化、適切な人員配置に努める。</p>	<p>ア 柔軟な人事管理制度を活用し、院内の職員体制計画に基づき人員配置を定期的に見直すとともに、多様な専門職の活用を図る。</p> <p>ウ 業務の外注化の推進及び委託業務の見直しにより、組織の適正化、適切な人員配置に努める。</p>	<p>平成29年9月より感染管理認定看護師を新たに1名養成し、職員に対して実施している研修について外部委託業者にも範囲を広げ、院内全体の感染管理に対する意識向上を図った。</p> <p>職員体制計画については、新病院の開院時期を考慮して、採用計画を見直した。</p> <p>新病院移転に向け、現在の委託業務内容を精査することで、問題点の改善等を検討し、新病院の業務委託計画の参考とした。</p>	1	3	3	

<p>イ 短時間勤務などのフレキシブルな勤務体制の構築により、各職種で適切な役割分担を行う。</p> <p>エ 専門性を発揮させるため、医師事務補助の活用をはじめ、各職種の業務を明確にし、適切な役割分担を行うとともに、取得した資格の専門性を発揮できる職場への配属に努めるなど、職員の職務意欲を喚起する職場づくりを目指す。</p>	<p>イ ワークライフバランスの観点から、職員の勤務形態を協議・研究する場を設け、働きやすい職場環境の実現を目指す。</p> <p>エ 専門性を発揮させるため、医師事務補助の活用をはじめ、各職種の業務を明確にし、適切な役割分担を行うとともに、取得した資格の専門性を発揮できる職場への配属に努めるなど、職員の職務意欲を喚起する職場づくりを目指す。</p>	<p>平成 29 年 9 月に新たに「ワークライフバランス委員会」を立ち上げた。委員会の活動として、職場環境の現状確認に取り組み、予定手術の術後対応のための遅出勤務を積極的に取り入れることなどにより、時間外勤務時間の削減に努めた。</p> <p>医師事務補助については、診断書作成補助業務に加えて、患者との診察日等の調整を代行する診療科を増やすことで、医師の専門性が発揮できる環境づくりを進めた。</p> <p>透析室や手術室等、多部門にわたって業務を行っている臨床工学技士について、より組織横断的に業務に従事し易く、また指揮命令系統を明確にするために、中央部門として独立した臨床工学部を設け、配置した。</p>	1	3	3	
--	--	--	---	---	---	--

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

2 効率的・効果的な業務運営

(2) 予算執行の弾力化

中期目標	中期目標及び中期計画の枠の中で、予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、効率的・効果的な業務運営を図ること。
------	--

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価結果	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	ウェイト	評価	評価	判断理由、評価のコメント
<p>ア 中期計画の枠の中で、予算科目や年度間で弾力的に運用できる地方独立行政法人の会計制度を活かし、効率的・効果的な業務運営に努める。</p> <p>イ 複数年契約等の多様な契約手法により、業務の効率化を図る。</p>	<p>ア 中期計画の枠の中で、予算科目や年度間で弾力的に運用できる地方独立行政法人の会計制度を活かし、効率的・効果的な業務運営に努める。</p> <p>イ 複数年契約等の多様な契約手法により、業務の効率化を図る。</p>	<p>予算に基づいた執行を原則とする中で、給与制度の改定や、職員の採用といった場面に速やかに対応するため、会計制度を活かした弾力的な運用を行い、効率的・効果的な業務運営に努めた。</p> <p>臨床検査業務、中央材料部滅菌業務、各種廃棄物処理業務、バス運行管理業務等において複数年契約締結業務を引き続き継続することにより、安定的なサービス提供を受けることができた。</p>	1	3	3	

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

2 効率的・効果的な業務運営

(3) 人事給与制度

中期目標	<p>職員の給与は、当該職員の勤務成績や法人の業務実績を考慮し、かつ、社会一般の情勢に適合したものとする事。</p> <p>職員の業績や能力を正に評価でき、職員の意欲を引き出す人事給与制度を構築すること。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価結果	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	ウエイト	評価	評価	判断理由、評価のコメント
<p>資格手当や人事評価制度の導入などにより、職員の勤務成績や法人の業務実績に応じた、働きがいを実感でき、職員の努力が評価されモチベーションの向上につながるような、公平感のある人事給与制度を導入し、適切に運用する。</p>	<p>資格手当や人事評価制度の導入などにより、職員の勤務成績や法人の業務実績に応じた、働きがいを実感でき、職員の努力が評価されモチベーションの向上につながるような制度設計に向け、引き続き当院で有効な制度を検討する。</p>	<p>専門・認定看護師 11 名（前年度 10 名）に対し、平成 28 年度に導入した資格手当を支給した。</p> <p>モチベーション向上の手段として、事務職に対しては、平成 28 年度から人事評価制度の運用を開始している。医療職については勤務成績判定を実施しているものの、より専門性を反映した人事評価制度を導入するために、職員の意見集約期間の確保を重視し、平成 33 年度からの本格運用を目指すべく、引き続き検討を行った。</p>	1	3	2	<p>新病院移転準備と並行して取組を進めることは困難であったと理解できるが、平成 29 年度は制度導入に向けての研修による研究を行ったものの、結果として、当該中期目標期間の最終年度である当該年度においても人事給与制度を</p>

						構築することができていないことから、評価2が妥当と判断した。
--	--	--	--	--	--	--------------------------------

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経営基盤の確立

中期目標	地方独立行政法人法の趣旨に沿った基準による適切な運営費負担金のもと、経営改善に取り組むこと。それにより、将来にわたって公的な役割を果たせるよう、安定的な経営基盤を確立すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価結果	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	ウエイト	評価	評価	判断理由、評価のコメント
<p>ア 救急医療などの政策医療や不採算医療については、市からの適切な運営費負担金のもと確実に実施し、公的病院としての役割を果たす。それ以外の医療については、医業収益で収支の均衡が図れるよう、経営の効率化に取り組む。</p> <p>イ 収入の確保と費用の節減を図ることで、一層の経営改善に取り組む。</p>	<p>ア 救急医療などの政策医療や不採算医療については、市からの適切な運営費負担金のもと確実に実施し、公的病院としての役割を果たす。それ以外の医療については、医業収益で収支の均衡が図れるよう、経営の効率化に取り組む。</p> <p>イ 収入の確保と費用の節減を図ることで、一層の経営改善に取り組む。</p>	<p>市からの運営費負担金を受け、公立病院として必要とされる医療サービスを実施した。</p> <p>収益自体は増加したものの、その要因の多くは高額薬剤の使用などに伴うものであり、医療職の確保等に伴う人件費の伸びに見合うほどの増加には至らず、約3億円の赤字決算となった。医業収支比率は92.8%、経常収支比率は97.4%となった。</p>	2	2	2	

【目標指標】

項目	平成 28 年度実績	平成 29 年度目標	平成 29 年度実績
経常収支比率	97.7%	100.3%	97.4%
医業収支比率	91.9%	96.2%	92.8%

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

2 収入の確保と費用の節減

(1) 収入の確保

中期目標	診療報酬改定や法改正に対して迅速に対応し、収益を確保するとともに、病床利用率の向上や入院患者数の確保などにより、増収を目指すこと。また、診療報酬請求漏れや査定減の防止、未収金の管理と回収に努めること。
------	--

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価結果	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	ウェイト	評価	評価	判断理由、評価のコメント
<p>ア 引き続き病床利用率の向上に努め、積極的な入院患者の受け入れ体制を構築する。</p> <p>イ 地域医療連携の取り組みの推進を図り、紹介率と逆紹介率の向上を目指すことで、高度な医療を必要とする急性期の紹介患者を増加させるとともに、より多くの救急搬送を受け入れることで、診療報酬単価及び患者数の</p>	<p>ア 引き続き病床利用率の向上に努め、積極的な入院患者の受け入れ体制を構築する。</p> <p>イ 地域医療連携の取り組みの推進を図り、紹介率と逆紹介率の向上を目指すことで、高度な医療を必要とする急性期の紹介患者を増加させるとともに、より多くの救急搬送を受け入れることで、診療報酬</p>	<p>急性期の患者を受け入れる取組として、平成28年度から整形外科外来を完全紹介制とし、地域医療機関との機能分担を進めている。また、平成30年度から新たに耳鼻咽喉科外来を完全紹介制とすることに向け、耳鼻咽喉科クリニックのかかりつけ医リーフレットやマップを作成し、患者がかかりつけ医を探しやすいように取り組んだ。</p> <p>地域の医療機関からの診察紹介は12,452件（前年度12,422件）であり、紹介依頼を受け入れられなかった症</p>	2	2	2	

<p>増加を図る。</p>	<p>単価及び患者数の増加を図る。</p>	<p>例については、幹部会で報告し対応を検討した。</p> <p>患者の受け入れについては、救急部運営委員会等において、救急搬送を断ったケース毎に分析を行い、病棟当直医師などによりサポートを行うなど対策を行った。病床管理においても管理を一元化し、ベッドコントロールを行った。</p> <p>患者数確保の方策として、専従の広報担当職員を中心に、引き続き、広報内容の充実を図り、当院のPR活動を積極的に行った。市民と市民病院をつなぐ広報誌「ともに」を2回発行し、当院の特色ある医療の特集を行い、市内全戸配布により情報提供した。また、当院の診療実績等について積極的に新聞雑誌の掲載依頼に応じた。</p> <p>さらに、市民病院と地下鉄江坂駅を結ぶ無料バスを引き続き運行し、さらなる患者獲得を図った。利用者数は1日平均75.0人（前年度63.5人）であった。</p>				
---------------	-----------------------	---	--	--	--	--

		<p>引き続き平均在院日数を短縮する取組を行った結果、平均在院日数は対前年度で 0.1 日短縮し 14.1 日となったが、診療単価の高い疾患の症例数が前年度に比べ減少したことに伴い、入院診療単価は対前年度 770 円 (1.5%) 減少した。新入院患者数は対前年で 29 人増加し、延べ入院患者数においても前年度を上回ったものの、十分な入院患者を確保できたとは言えず、稼働率は 83.3% に留まった。入院収益全体では対前年度で約 1 億円 (1.5%) の減収となった。</p> <p>外来患者数においては、対前年で減少したものの、診療単価は対前年度で 571 円 (4.2%) 増加し、中期計画の目標値を前年度に引き続き達成することができた。外来収益全体では対前年度で約 1 億 2 千万円 (3.7%) の増収となった。</p> <p>収益自体は増加したものの、その要因の多くは高額薬剤の使用などに伴うものであり、医療職の確保等に伴う</p>				
--	--	--	--	--	--	--

		人件費の伸びに見合うほどの増加には至らなかった。				
<p>ウ 診療報酬請求の適正化に努めるとともに、未収金の発生防止及び回収策をマニュアル化することで、収入の確保を図る。</p> <p>エ 診療報酬の改定など、医療環境の変化に応じた適切な対応に努め、収入の確保を図る。</p>	<p>ウ 本稼働した債権管理システムにより、請求内容の分析及び精査を徹底し、さらなる診療報酬請求の適正化に努める。</p> <p>エ 診療報酬改定に伴う対策など、医療環境の変化に応じた適切な対応に努め、収入の確保を図る。</p>	<p>毎月、レセプト会議を開催し、請求査定状況の確認、個別の事例や対策の検討を行うことで、診療報酬請求の精度維持向上に努めた。</p> <p>平成30年度診療報酬改定に向けては、国における議論の経過等を逐次把握しながら、各職種や部門間で情報共有を行い、その内容を精査し、施設基準要件を満たす人員の配置や物理的条件の整備を適切に行った。</p>	1	3	3	
<p>オ 高度医療機器の稼働率の向上を図ることにより、費用対効果の高い診療を目指す。</p>	<p>オ 高度医療機器の稼働効率の向上を図ることにより、費用対効果の高い診療を目指す。</p>	<p>最新の内視鏡システムの導入による検査精度の向上により、検査業務の効率化を図った。</p> <p>【実績値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内視鏡検査総件数 6,609件（前年度 6,351件） 	1	3	3	

【目標指標】

項目	平成 28 年度実績	平成 29 年度目標	平成 29 年度実績
病床利用率	83.2%	88.0%	83.3%
入院患者数	130,957 人	138,518 人	130,980 人
入院診療単価	52,181 円	52,023 円	51,411 円
外来患者数	238,550 人	256,200 人	237,401 人
外来診療単価	13,445 円	12,329 円	14,016 円

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

2 収入の確保と費用の節減

(2) 費用の節減

中期目標	後発医薬品の採用促進、長期契約の導入による診療材料等の調達コストの縮減、人件費比率の適正化、各種委託契約の見直しなどにより、費用の節減及び合理化を図ること。
------	--

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価結果	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	ウエイト	評価	評価	判断理由、評価のコメント
<p>ア 材料費の抑制</p> <p>後発医薬品の積極的採用を引き続き行うとともに、医療材料の効率的使用の徹底、SPDによる在庫管理の適正化などにより、コストの縮減を行う。また、より安価な調達方法を採用することにより、医薬品や医療材料の調達費用抑制に努める。</p>	<p>ア 材料費の抑制</p> <p>後発医薬品の積極的採用を引き続き行い、医療材料の効率的使用の徹底、SPDによる在庫管理の適正化などにより、コストの縮減を行う。また、薬事委員会及び材料委員会において、薬品及び医療材料の新規採用、切り替えの検討を引き続き行うことにより、費用の抑制を行う。</p>	<p>後発医薬品 32 品目を採用したことにより、採用率は数量シェアベースで 81.7%となった。また医療材料においては、材料委員会を年間 5 回開催し、商品切替えを行うとともに、幹部職員同席での価格交渉を行い、約 270 万円の材料費削減を実施した。</p> <p>こうした取組を行ったものの、高額薬剤の使用などに伴う材料費増加により、材料費比率については 29.3%と目標値を達成することができなかった。</p>	1	2	2	

<p>イ 経費の抑制</p> <p>(ア) 既存の業務委託契約について、その業務内容や契約方法の見直しを行い、委託経費の節減を図る。</p> <p>(イ) 職員のコスト意識の普及啓発を行うことにより、消耗品等の経費節減や、節電・節水の徹底による光熱水費の削減を図る。</p> <p>(ウ) 経営分析の実施による的確な経営判断を行うことで、無駄な経費を抑制するとともに、職員の時間外勤務を縮減させ、人件費比率の適正化に努める。</p>	<p>イ 経費の抑制</p> <p>(ア) 既存の業務委託契約について、その業務内容や契約方法の見直しを行い、委託経費の節減を図る。</p> <p>(イ) 職員のコスト意識の普及啓発を行うことにより、消耗品等の経費節減や、節電・節水の徹底による光熱水費の削減を図る。</p> <p>(ウ) 経営分析の実施による的確な経営判断を行うことで、経費を抑制するとともに、職員の時間外勤務を縮減させ、人件費比率の適正化に努める。</p>	<p>既存の業務委託内容を踏まえ、新病院における業務委託について内容の検討を行い、適切な委託経費となるよう努めた。</p> <p>厳しい経営状況を踏まえ、職員にコスト意識を持たせるため、消耗品等の適正かつ効率的な使用、また光熱水費等の節減や時間外勤務手当削減に努めるよう全職員に周知した。</p> <p>また、引き続き適切な人員配置について検討し、特に新病院開院時期を見据えた職員採用計画の見直しを行った。</p> <p>経費比率については目標値を達成したものの、医療職の確保等に伴う給与費の増加により、人件費比率の目標値を達成することはできなかった。</p> <p>【実績値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度末時点職員数（正規職員） 医師 79 名（前年度 81 名） 看護師 329 名（前年度 315 名） 医療技術員 87 名（前年度 85 名） 事務職等 59 名（前年度 58 名） 	1	2	2	
--	---	--	---	---	---	--

【目標指標】

項目	平成 28 年度実績	平成 29 年度目標	平成 29 年度実績
後発医薬品数量シェア	78.0%	(※注) 60.0%	81.7%
人件費比率	60.8%	59.4%	60.7%
材料費比率	29.0%	26.5%	29.3%
経費比率	14.2%	14.4%	14.2%

(※注) 平成 28 年度診療報酬改定の基準においては 70%

第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

1 職員の意識改革

中期目標	地方独立行政法人に移行するにあたって、中期目標を十分に達成できるよう、経営への参画意識を高めるなど職員の意識改革を図る手段を講じること。
------	--

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価結果	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	ウエイト	評価	評価	判断理由、評価のコメント
<p>ア 勤務実績に伴う適切な評価と研修制度の充実により、職員の病院への帰属意識を高めるとともに、病院職員としての質を高められるよう、人材育成の取り組みを行う。</p> <p>イ 理事会及び院内委員会等で経営改善課題を議題として取り上げ、収支改善方策の検討と提案を行う。それに基づき、病院経営に関する情報、課題等を適切に</p>	<p>ア 勤務実績に伴う適切な評価と研修制度の充実により、職員の病院への帰属意識を高めるとともに、病院職員としての質を高められるよう、人材育成の取り組みを行う。</p> <p>イ 理事会及び院内委員会等で経営改善課題を議題として取り上げ、収支改善方策の検討と提案を行う。それに基づき、病院経営に関する情報、課題等を適切に</p>	<p>人材育成の取組として、院内セミナーを12回開催し延べ1,072人の職員が参加した。医療安全及び感染対策に関しては研修内容を録画し、研修欠席者が受講できるよう各部署へ回覧した。また、e-ラーニング形式での研修及びテストも全職員を対象に実施した。</p> <p>理事会及び経営戦略会議において、毎月の経営状況を報告するとともに、経営改善に関する課題の共有とその方策について検討を行った。経営戦略会議後には、部長級以下の医師についても月次報告資料を電子カルテ等を通じ</p>	2	3	3	

<p>職員に情報発信することにより、職員の経営参画への意識を向上させ、中期目標の達成に結びつける。</p>	<p>職員に情報発信することにより、職員の経営参画への意識を向上させ、中期目標の達成に結びつける。</p>	<p>て通知し、経営参画意識を高める取組を行った。</p> <p>また、診療科別ヒアリングにおいて、各診療科が目標値を立てることで、診療科レベルでの経営に対する意識向上を図った。加えて、中間決算後に再度のヒアリングを行い、課題等については対応策の主担当者を明確化するとともに、病院幹部から対象診療科への意見等を付記することで、課題解決策をより実効性の高いものとした。</p> <p>患者数の減少が顕著となった際には、部長会において対応策の徹底について病院長から指示をするとともに、全医師に対して患者増に対する取組に努めるよう、特に入院患者数が減少または低迷している診療科を明記した上で、複数回の情報発信を行った。</p> <p>さらに、毎月の業務状況を電子カルテ端末上で全職員が容易に閲覧できるようにしているほか、入院患者数などの状況を電子カルテトップページ上で毎日更新し、職員が積極的に経営に関</p>				
---	---	--	--	--	--	--

		<p>わることが可能となる環境づくりを行った。</p> <p>特に現預金残高の減少が顕著であり、平成 30 年の新病院開院に向けた入院・外来制限等の影響も踏まえると、非常に厳しい経営状況となっていることから、全職員を対象に中間決算を踏まえた当院の経営状況について説明会を行い、病院全体で収益の確保及び費用の節減の取組を行うことの必要性について周知した。</p> <p>第三者機関による病院の質の評価を通じ、職員の業務改善への意欲を醸成するため、(公財)日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価を受審し、平成 30 年 2 月に認定を受けることができた。評価項目のうち、「地域の医療機能・医療ニーズを把握し、他の医療関連施設等と適切に連携している」の項目と、「リハビリテーション機能を適切に発揮している」の項目で、高い評価を受けた。</p>				
--	--	--	--	--	--	--

第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

2 情報の提供

中期目標	病院だより、ホームページ等により、受診案内や医療情報等の情報発信を積極的に行うこと。また、法人の経営状況について市民の理解を深められるよう、情報提供を適切に行うこと。
------	---

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価結果	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	ウエイト	評価	評価	判断理由、評価のコメント
<p>ア 積極的な情報提供に取り組む、市民や患者に対して適切な利用の啓発に努めるとともに、医療に関する情報の収集に取り組む、市民や患者にとって有益な情報を提供できる病院づくりを目指す。</p> <p>イ 市民の理解を得られるように、法人経営状況の公表についても、ホームページ等でわかりやすく掲載する。</p>	<p>ア 市民公開講座の開催や、市民要望に応じて開催する出前講座により、積極的な情報提供に取り組む、市民や患者に対して適切な利用の啓発に努めるとともに、医療に関する情報の収集に取り組む、市民や患者にとって有益な情報を提供できる病院づくりを目指す。</p> <p>イ 市民の理解を得られるように、法人経営状況の公</p>	<p>市民公開講座を、「心血管病にならないための正しい知識と工夫」（参加者90人）、「知って得する！医療・介護の制度とがんのこと・住み慣れた地域で自分らしく生きるために-」（参加者76人）のテーマで開催した。また4月から5月にかけて、関西大学・大阪学院大学にて「公的病院・地域医療」という演題で講演を行った。加えて、4月と6月に整形外科疾患と神経内科疾患をテーマに、それぞれ出張講座を行った。</p> <p>COPD啓発イベントとして、11月に大和大学にて肺年齢測定や呼吸リハビ</p>	2	3	3	

	<p>表についても、ホームページ等でわかりやすく掲載する。</p>	<p>リ体操、栄養相談など実際に体験・相談してもらうブースを開設し、当院のPRを行った。1月には大阪学院大学からの要望に応じて、米国からの大学院生の病院見学と日本の医療についての講演を行った。</p> <p>市民と市民病院をつなぐ広報誌「ともに」を2回発行し、「むかえびと、ささえびと、つかさびと-ママと赤ちゃんに寄り添う産科-」、「吹田市民病院発チームで取り組むCOPD診療」という表題で、当院の特色ある医療の特集を行い、市内全戸配布により情報提供した。</p> <p>当院の診療実績等について、積極的に新聞雑誌の掲載依頼に応じた。また、新市民病院の建築状況等について、ホームページで情報発信に努めた。</p> <p>法人の経営状況の周知については、ホームページ上で理事会の議事要旨や法人の定款、規程等を公開するとともに、法人の事業報告書及び財務諸表を公開することで、透明性の確保を図っ</p>				
--	-----------------------------------	--	--	--	--	--

		た。				
--	--	----	--	--	--	--

【関連指標】

項目	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績
市民公開講座開催数 (※注)	2 回	2 回
出張講座開催数 (※注)	2 回	2 回

(※注) 中期計画で掲げていない指標

第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

3 新病院移転計画への対応

中期目標	吹田操車場跡地への新病院移転計画について、移転後も引き続き公的病院としての使命を適切に果たせるよう、関係機関と連携して着実に計画の推進を図ること。
------	---

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価結果	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	ウエイト	評価	評価	判断理由、評価のコメント
移転後も引き続き公的病院としての使命を適切に果たすために、新市民病院基本構想に基づき、基本設計・実施設計等、移転計画を推進し、平成 30 年度の開院を目指す。	新病院において使用する高度医療機器の選定を行うとともに、患者移送に係る業務や患者利便施設の運営業務など、新病院運営に係る主要な委託業務の業者選定を実施する。また、建設事業者等と十分な調整を行いながら、(仮称)吹田市新市民病院移転建替工事を、事故等が起こらないよう安全に施工し、平成 30 年度の開院を目指す。	新病院開院に必要な機器整備については、リニアック、MRI、CT 等、高度医療機器を優先的に選定した。業務委託については、患者移送を含む病院移転等業務の業者選定を実施した。また、駐車場管理業務や患者利便施設運営業務等、設備工事が必要なものについて、建設事業者等と協議、調整を行い、平成 30 年度の開院に向け準備を進めた。 新病院の建設工事については、事故もなく工程通り進めることができた。平成 29 年度末時点では、病院棟の躯体工事が完了し、内外装工事を進めて	2	3	3	

		いる。				
--	--	-----	--	--	--	--

第6 予算、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

第7 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 限度額 1,200 百万円 2 想定される短期借入金の発生理由 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給など偶発的な出費等への対応	1 限度額 1,200 百万円 2 想定される短期借入金の発生理由 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給など偶発的な出費等への対応	実績なし

第8 出資等に係る不要財産の処分に関する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	—

第9 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	—

第10 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、研修や教育など人材育成と能力開発の充実に充てる。	決算において剰余金を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、研修や教育など人材育成と能力開発の充実に充てる。	平成29年度決算において剰余金は発生しなかった。

第11 吹田市地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)		
施設及び設備の内容	予定額	財源	施設及び設備の内容	予定額	財源	施設及び設備の内容	実績額	財源
新病院施設整備	18,695	吹田市長期借入金等	新病院施設整備	4,680	吹田市長期借入金等	新病院施設整備	4,643	吹田市長期借入金等
医療機器等整備	924	吹田市長期借入金等	医療機器等整備	231	吹田市長期借入金等	医療機器等整備	167	吹田市長期借入金等